

熊本市指令（障保）第207号
熊本市西区蓮台寺五丁目3番33号
NPO 法人くまもと福祉ネットワーク

平成28年2月25日付けで申請のあった事業者については、児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業者として指定します。

平成28年 3月30日

熊本市長 大西 一史



記

事業所の名称及び所在地	らしっく 熊本市西区蓮台寺五丁目3番33号
事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	NPO 法人くまもと福祉ネットワーク 熊本市西区蓮台寺五丁目3番33号 渡邊 充朗
サービスの種類	放課後等デイサービス
事業所番号	4350100709
指定年月日	平成28年 4月 1日
指定の有効期間満了日	平成34年 3月31日